

◆三宅和広議員 おはようございます。

3月定例会一般質問のトップバッターを務めさせていただきます政和会1番手の三宅和広です。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、質問事項の1番目、「コンビニエンスストアにAED(自動体外式除細動器)を設置して救急時の救命率を上げる取り組み」についてお伺いします。

質問を始める前に、私ごとになりますが、昨年12月に天童市消防本部で開催した応急手当普及員資格取得講習会というものに参加させていただきました。3日間の講習を修了し、消防長から応急手当普及員として認定していただきました。その節は、消防本部の皆様に変なお世話になりました。ありがとうございました。

早速、町内会で「私を講師にして救命講習を実施したい」という話も出ております。頑張りたいと思いますし、今後、心肺蘇生法とAEDの使用法をさらに普及していくよう努めてまいりたいと感じた次第でございます。

さて、本題に入りますが、以前と比べますと多くの市民の方が救命講習を受講されるようになったと思います。全国では、毎年14万人の方が受講されています。天童市でも平成27年度は約3,000人の方が受講されました。私が認定を受けた応急手当普及員の養成も救命講習を受ける方が増えたことが背景にあるようです。

この救命講習では、主に心肺蘇生法とAEDの使用法を学びます。救命講習では積極的にAEDの使用を進めているわけですが、天童市内のAEDの設置状況を見ると、その多くは利用できる時間帯が平日の昼間に限られており、夜間や休日の使用ができない状況にあります。

総務省消防庁が公表した「平成28年度版救急・救助の現況」によると、平成27年度のデータでは、救急隊が電気ショックを行った場合の1カ月後の社会復帰率は20.3%であるのに対し、救急隊の到着前に一般市民が電気ショックを行った場合の1カ月後の社会復帰率は46.1%でした。救急隊の到着前に一般市民が電気ショックを行ったほうが、社会復帰する確率が約2.3倍上がるという結果です。救急隊到着前にAEDを使用して除細動を実施することがいかに大切かを示しています。このデータはよく取り上げられますので、御存じの方もいらっしゃるかと思います。

もう一つ、「平成28年度版救急・救助の現況」にこういったデータがあります。平成27年度の心原性、心原性とは、心臓の心、原因の原、性質の性と書いて心原性と呼びますが、その心原性の心肺機能停止傷病者についてのデータで、一般市民が心肺蘇生を実施した傷病者数は1万3,762人、そのうち除細動を実施した傷病者数は1,103人というデータです。救命講習では、心肺蘇生法とAEDの使用法をセットで学びます。心肺蘇生を実施した約1万4,000人の方は、現場でAEDの使用も考えたのではないかと思います。しかし、実際には8%の約1,000人にしかAEDを実施しなかった。その理由は何でしょうか。AEDのパッドを張り、心電図解析の結果、AEDが電気ショックの必要がないと判断したケースもあるでしょうし、また、現場に1人しかいなかったため、AEDを取りに行くことができなかったというケースも考えられます。こうした理由で使われなかったのであれば仕方がないと思いま

す。しかし、使えるAEDが近くになかったというケースもあったと思います。そうした状況は少なくないのではないのでしょうか。

天童市消防本部がまとめた「平成 27 年度版消防年報」に時間別出動状況をまとめたものがあります。これによると、午前8時から午後6時までの急病による出動件数は 729 件、午後6時から翌日午前8時までの出動件数は 635 件でした。余り大きな差はないと思われます。

また、曜日別の出動件数をまとめたものもあります。急病による出動件数は、曜日による大きな偏りはなく、各曜日とも大体 200 件でした。夜間にも昼間と同じように急病は起こるし、土日にも平日と同じように急病は起こる、ごく当たり前の結果だと思えます。

しかし、現在、天童市が独自に設置しているAEDは、ほとんどは夜間や休日の使用はできない状況にあります。救急隊到着前にAEDを使用して除細動を実施する機会が増えれば、救命率や社会復帰率を上げることができます。夜間や休日にもAEDを使用できるようにしておく必要があります。

天童市のホームページにも「除細動は、一刻も早く行わないとその効果が落ちてきます。1分経過するごとに蘇生率が7から 10%の割合で下がっていきますので、応急手当てでは心肺蘇生、具体的には、気道の確保、心臓マッサージ、人口呼吸を行いながら除細動を速やかに行うことがとても重要です。」と記載されています。除細動を呼びかけても、それを行う肝心のAEDがないのではどうしようもないのではないのでしょうか。夜間や休日にAEDが利用できるのは、昨年改築した市立公民館など数カ所だけという状況は、早急に改善すべきものと思えます。

そこで提案ですが、コンビニにAEDを置いていただき、24 時間貸し出せるようにしてはどうでしょうか。

那覇市では、「コンビニAEDステーション設置事業」として、救急車が到着するまでの間に、その場に居合わせた人がAEDを利用しやすい体制を整備するため、平成 25 年3月から市内の 24 時間営業のコンビニにAEDを設置する事業を開始し、125 店舗に設置しています。平成 25 年から平成 27 年までの3年間で貸し出しが 15 件、そのうち6件はパッドを装着し、1件は除細動を実施、倒れた方は無事社会復帰されたそうです。

那覇市のほかにも、千葉県勝浦市、船橋市、大阪府寝屋川市、松原市、埼玉県三郷市、新座市でも既にAEDをコンビニに設置していただき、店舗周辺で傷病者が発生した場合に、市民の方へAEDの受け渡し業務を行っていただいております。全国全ての自治体について調べたわけではありませんので、詳しく調べればもっと多くの自治体で実施していることがわかるのではないのでしょうか。

コンビニにAEDを設置することは、「24 時間使える」、「場所が誰にでもわかりやすい」といったメリットがあります。また、設置するにはコンビニ業者の理解を得て協定を取り交わす必要がありますが、既に実施している自治体の例を見ると、コンビニ業者にとっても社会貢献活動の一環として捉え、前向きに協力をいただいているようです。

天童市でもコンビニにAEDを設置し、救命率、社会復帰率を上げる取り組みが必要であると考えますが、山本市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、質問事項の2番目、「未使用の市有地を活用したミニ公園の整備」についてお伺いします。

天童市が所有する土地の中に、面積が狭いために売却もできず、また使用されずに空き地になっている土地があると思います。そうした面積が狭いために売却もできず、また使用されずに空き地になっている土地は、どれくらいの箇所と面積があるのでしょうか。

おとし平成 27 年 12 月の第5回定例会で伊藤和子議員が行った「市が所有する財産の適正管理」についての一般質問に対して、山本市長は次のように御答弁されました。「現在、市が所有している土地のうち、利活用されていない物件は 18 件で、面積は1万 2,736 平方メートルである。その内訳は、学校給食センター跡地、道路事業残地、楸ノ町土地区画整理事業地内の保留地、旧駅前土地区画整理事務所用地、その他原野等である。そのうち処分可能な物件は6件で、面積は 6,218 平方メートルである」というものでした。

この御答弁から推測すると、処分が見込めない物件は 12 件で、6,518 平方メートルであり、その内訳は、道路事業残地とその他原野等になるようです。このデータは、平成 27 年 12 月時点のもので、現在は変わっていると思います。現時点では、状況はどうなっているのでしょうか。特に、面積が狭いために売却が難しい土地、または地形的に売却が難しい土地、多分、「道路事業の残地」が該当すると思いますが、そうした土地はどれくらいの箇所と面積があるのでしょうか。

平成 27 年 12 月の定例会で「使用されていない土地については、現実的には処分することは難しいが、今後なるべく処分する方向で考えていきたい」と御答弁されています。しかし、これまでの経過を見ると、処分が難しいものもあると思います。処分を考えるよりも、利活用を考えたほうがいいのではないのでしょうか。面積が狭ければ、狭いなりの利用方法があるのではないのでしょうか。

具体的には、希望する町内会やボランティア団体等があれば、市が花壇やベンチ等を設置して「ミニ公園」、一般的には「ポケットパーク」と呼ばれているようでございますが、そうした整備をした上で、そうした団体から管理していただいてはどうでしょうか。

千葉県鎌ヶ谷市では、東武鎌ヶ谷駅西口地区の生活道路をみんなで考えるためのワークショップ、「ATM鎌ヶ谷」と言うそうですが、こちらのほうで検討し、ポケットパークを整備した事例があります。ATMとは、「歩いて、楽しい、みちづくり」の略だそうです。ワークショップを開催し、自分たちが関わる生活道路のあり方をみんなで検討し、その一つの結果としてポケットパークを整備しました。

また、神奈川県厚木市では「ポケットパーク整備事業」として、道路拡幅改良の用地買収に伴う残地等を有効活用し、道路を利用する歩行者のための空間確保、植樹帯やベンチ等の設置により、緑ある潤いと安らぎが得られる場を整備しています。事業の推進に当たり、設計段階から地元自治会等と協議を重ね、整備内容を検討したことにより、一般歩行者だけでなく、高齢者や障がい者も休憩できる憩いの場となったそうです。また、整備後の花壇の手入れも行政と老人会などとの協働により実施しているそうです。今後の課題として、木の管理を「里親制度」へ移行するなどの検討を上げています。全部で6カ所、1カ所の面積は約 100 平方メートルのようです。

以上2つに共通するのが、設計の段階から住民を巻き込んでポケットパークを整備したという点です。そうすることにより、住民のニーズをより把握することができているようです。天童市でも、このようなポケットパーク整備事業を行ってはいかががでしょうか。希望する町内会やボランティア団体などがあれば、空き地をどのように整備したいかを町内会やボランティア団体等に検討していただき、それに基づき、市で花壇やベンチ等を設置してミニ公園、いわゆるポケットパークとして整備した上で、そうした団体から管理していただければいかがでしょうか。

未使用の土地を有効活用できると思いますし、環境整備を進めることができます。また、これまで市で実施してきたそれらの土地の除草作業などの労力、経費の削減にもなります。さらに、設計や管理に関わることで地域住民の活躍の場づくりにもなりますし、地域住民の連帯を強めることができると思います。

先ほど紹介した鎌ヶ谷市で実施している「ATM鎌ヶ谷」の「ATM」は、「歩いて、楽しい、まちづくり」の略ですが、天童市では、ATMを「明るく、楽しい、まちづくり」にして、例えば、ポケットパーク整備ATM事業としてはどうでしょうか。公園整備を通して、地域住民の活躍の場づくり、地域住民の連帯を強める機会づくりが図られ、明るいまちづくりにもつなげることができると思います。

天童市でもこうした取り組みをぜひ実現したいと思います。未使用の市有地を活用してポケットパークを整備する取り組みについて、山本市長のお考えをお伺いしたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

◎山本信治市長 おはようございます。

三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、「コンビニAED設置について」の「コンビニAEDを設置して救急時の救命率を上げるための取り組みについて」申し上げます。

コンビニエンスストアは、24時間年中無休で営業され、誰にでもわかりやすい場所にあることから、コンビニエンスストアにAEDを設置することは、店舗周辺における救急時の救命率の向上につながると考えます。

しかし、市内のコンビニエンスストアは、中心市街地にその多くが存在し、コンビニエンスストアがない地区もあることから、全域をカバーできないことや、店舗におけるAED設置の場所の確保、必要なときに適切にAEDを使用するための維持管理のあり方など、課題も多くあると認識をいたしております。

このようなことから、当面は公共施設のAEDの屋外設置を進めてまいりたいと考えておりますが、24時間使用できるAEDの設置につきましても、設置場所やAEDの管理のあり方など課題を整理し、検討してまいりたいと考えております。

次に、「ミニ公園の整備について」の「未使用の市有地を活用したミニ公園の整備について」申し上げます。

現在、市が所有している土地のうち、利活用されていない物件は17件です。面積は1万2,116平方メートルとなっております。

こうした土地の多くは、道路事業や土地区画整理事業の残地であるため、処分が難しいものが多い状況にあります。また、管理につきましては、基本的には市で行っておりますが、一部地元の方の善意で除草していただいているところもあります。

現在、地域に密着した公園 109カ所の日常的な美化活動や維持管理活動について、地域の皆様に御協力をいただいております。課題として、高齢化に伴い、維持管理活動が停滞する地域が年々増えてきている状況にあります。

このようなことから、小規模な土地を利用したミニ公園等の整備を行い、団体等に長期的な管理を望むのは難しいと考えております。

今後とも、市が所有する土地については、公売等による売却に努めるとともに、近隣の住民の皆様に御迷惑をおかけしないよう、適切に管理してまいります。

◆三宅和広議員 ありがとうございます。

コンビニが市街化区域に実際集中しているという実態は、私も把握しておりました。市内にコンビニが 31 店舗あるんですが、そのうち 29 店舗は市街化区域にあります。残り2店舗のうち、1店舗は市街化区域と市街化調整区域の境目のところに面しておりますので、実質1店舗だけが市街化調整区域にあるのかなと、川原子にあるローソンさんが1店舗、唯一市街化調整区域にあるのかなというところがございます。ですので、コンビニがあるところでコンビニに置いたとしても、やはり市街化調整区域での整備についても一緒に進める必要があるのかなと私も認識しておりました。

先ほど、コンビニの中に置いたときに維持管理、それから設置場所をどうするかという、いろいろ課題があるというお話があったかと思いますが、維持管理につきましては、市内今 35カ所ですか、市が設置しているAEDと同じような管理方法をお願いをすればいいのかなと思っておりますが、その辺のところ、課題整理ということで今後進めていく必要はあると思うんですが、そんなに維持管理は難しいものではないのかなと認識しております。

その辺のところ、いかがでしょうか。どういったところが、維持管理が難しいという判断をされているのか、具体的にお示しいただければと思いますが。

◎山本信治市長 まず、先ほど言いましたように、市街地に多いということがまず1つだと思いますが、コンビニでの維持管理の難しさというようなことは、やはり今コンビニも、先ほど議員が言いましたように、社会貢献とかそういう部分で、やはり地域に根差した救護活動等をするとところがたくさん多くなっておりますので、コンビニ自体の考え方もそういう方向にあると思うんですけれども、全国的には先ほどのお話の中では進んでいるところもあるということですから、決して不可能ではないというようなことだろうと思いますけれども、まず、設置場所をコンビニさんに確保していただくということだろうと思います。

同時に、仮に、例えば距離の問題もありますけれども、もしそういう状況があった場合、AEDを議員のようにしっかりと使える方がおればいいんですけれども、恐らく設置をすることイコール、コンビニの店員さんにも企業としては講習を受けていただきながらきちんと対応するということが、やはり社会貢献的な部分であるし、求められてくると思いますので、やはり企業の考え方も十分理解していく必要があるだろう、そういうような意味では一定

の時間も必要でしょうし、ただ、全国的にはやっているところはあるわけですから、できないということではないだろうと思います。

そういうようなことですから、今後については、先ほど答弁申し上げましたように、公共事業を優先しながらも、コンビニに限らず、例えばガソリンスタンドでもよろしいのかどうかも含めて、さまざまなことを検討していくという御回答を申し上げたところであります。

◆三宅和広議員 場所ということで、先ほど何カ所かお示しましたが、そこをみてみますと、本当に、専門のケースを設けてわかるように置いている場所もあるようです。または、レジの下において、「AEDがある」という表示だけはしますけれども、現物はレジの下に置いていて、申し出があったときに出すというようなことをやっているような場所もあったようでございますので、その辺のところは、いろいろ具体的なところは詰めていく必要があるのかなと思います。

それから、コンビニの社会貢献ということで、コンビニの店員さんが救護、心肺蘇生なりをやる、応急手当をやるというようなことが御心配ということでございましたけれども、いろいろほかの自治体の例を見ますと、やはりコンビニの店員さんはやらないということを明らかに明示しておるようでございます。コンビニはあくまでも置いている場所であって、操作はバイスタンダー、立ち会った人がやるんだということを周知してほかの自治体はやってございますので、そういったことは必要なのかなという気がします。

それから、コンビニの社会貢献活動ということで理解されているので、協力が得られるのかなと私も思っておりまして、先ほど御紹介した寝屋川市なんです、ファミリーマートさんが寝屋川市と協定を結びまして、市内 14 店舗にAEDを設置したそうです。そのときに、ファミリーマートさんが自社のホームページのほうに掲載されたことがありまして、こういった内容で掲載されておりました。「今後は、地域社会の一員として、また小商圏における生活インフラとして、皆様が安心して暮らすことができる地域づくりの実現に貢献してまいります」ということを掲載しております。ファミリーマートさんはほかの自治体ともいろいろ協定を結んで実施しておるようでございます。ファミリーマートに限らず、ほかのコンビニさんも同じような理解をされて進んでいるのかなと思いますので、天童市でも実施したいということであれば協力していただけるのかなと思いますし、先ほど言った、店員がやることでコンビニさんに御迷惑をかけたり、コンビニが乗り気でなかったりというようなことはないのかについては、そういったことをはっきりして進めれば、ないのかなと思います。その辺のところをぜひ前向きに検討していただいて、早急に実現を図っていただきたいと思ます。

市長、何かございましたら、一言でも。

◎山本信治市長 ちょっと先ほど言い忘れましたが、三宅議員のほうには、応急手当普及員、あと防災士の部分でも、資格を取って協力をいただいておりますことを感謝申し上げます。

今の質問ですけれども、それについては、先ほど言いましたように、市内全体的な部分も含めて検討させていただきますので、私のもしかしたら心配過剰かもしれませんが、

もし仮に近場であって、使用する方がわからないということがあった場合に、コンビニとして、やはり物だけ渡していいのかどうかというようなことも含めて、ちょっと心配があるのではないかという、余計な心配をしてしまったんですけれども、今後いろいろと検討を進めていきたいというふうに思っておりますので、多少時間はかかると思いますが、相手さんがあることですからかかると思いますが、検討させていただきたいというふうに思います。

◆三宅和広議員 ぜひ、検討していただければと思います。

先ほど、私の1回目の質問の中でもお話ししましたが、大分、応急手当の講習を受ける方は増えてきております。実際にAEDがなくて使えなかったというケースもいっぱいあるのかなと思いますので、その辺のところは、あれば使う方がいるということ、それだけでもいいのかなと思いますので、ぜひ前向きな御検討をお願いしたいと思います。

それから、既存のAED53カ所について、夜間も使えるような改修を進めていきたいというようなことだと思うんですが、前回の12月定例会の健康福祉部長さんからの御答弁の中で、「すでに屋外から使えるところもあるが、施設の構造上の問題などからすぐに屋外に設置することは難しい。施設の整備に合わせて可能なところから対応していきたい」という御答弁をいただいているところでございます。ですけれども、一、二年後に整備をするような予定があるのであれば、それに合わせて整備をするということもわかりますけれども、現段階でその予定が明らかになっていない、いつになるかわからないような整備に合わせてというのであれば、ちょっと遅くなってしまふのかなと思いますので、その辺のところを積極的に、早目に改修していただければいいのかなと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

◎吉田芳弘健康福祉部長 お答え申し上げます。

最近、既存のAEDを屋外に設置できるような入れ物、そういうものも開発されております。今後につきましては、そういうものを活用して24時間使用できるような方向で検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

日本救急医療財団のほうでも、24時間使用できる設置が望ましいというような方向性も出ておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

◆三宅和広議員 そうですね。施設の改修というそういう大がかりなものでなくて、屋外に置けるものがあるのであれば、ぜひ早目に対応していただければよろしいのかなと思います。よろしくお願いたします。

AEDがあれば必ず助かるというものではありません。先ほど市長がおっしゃったように、心肺蘇生の応急手当のほうも大変重要でございます。ですけれども、一人でもAEDがあることによって助かる命というのはあると思います。社会復帰できる可能性も高くなっていくというのはあると思いますので、ぜひ24時間使えるようにしていただければいいのかなと思っております。

私が存じ上げる学校の先生で、校内で、心肺機能停止で倒れた方がいらっしゃいました。AEDを除細動で実施して、何事もなく復帰されていらっしゃいます。卒業を祝う会だったと思いますけれども、その先生、そのときにAEDを使って除細動をしてくれて助かった、ありがたいという言葉をおっしゃっていました。すごく私、心に残っております。

AEDを使うことによって助かる命があるかもしれない、元気に社会復帰ができる市民がいるかもしれないということを考えていただきまして、ぜひ前向きに検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

次に、質問事項の2番目、ミニ公園、ポケットパークの整備について再質問をさせていただきます。

ミニ公園の整備ということで、これからの管理について問題があるのではないかなというお話だったと思います。高齢化に伴って、現在管理をお願いしている状況にありますけれども、それからは停滞しているということで、新たにそういったものをつくると今後管理が難しくなっていくのではないかなということだったと思いますが、今まで行ってきた管理のあり方というのは、どちらかという、行政が主導して住民の方がそれに参加していただくという協働の管理ではなかったのかなと思っております。それを、もっと住民の方の関わりを強くする、そういったことによって行っていけば、管理が長続きしないとかいったことを防げるのかなと思っております。

先ほど御紹介した事例、2件ほどありましたけれども、そちらのほうでは、住民がメインとなって、行政はそれを補佐するというシステムになっておったのかなと思います。整備したいという町内会とか団体からどういったものが欲しいのかというものを検討していただいた上で、それを市に提案していただいて、その具体化の際に行政は協力する、そういったシステムで動いているのかなというふうに思いました。

河川のアダプト事業とかマイロード事業のようなものですが、そういったものからもう一歩進んで、整備内容の検討段階から加わっていただく、そういったことによって、完成後にも大切に使わなければならない、きちんと管理していかなければならないという意識がより強く持ってもらえるのかなと思っております。

アダプトとは、「道路や公園など一定区画の公共の場所を養子とみなして、市民が里親となり、清掃、美化活動を行い、行政が支援する活動」と定義されています。アダプトとは、養子と里親の関係ですが、整備内容を、何をつくるかの段階から入っていただくことによって、養子と里親の関係ではなくて、実子と実の親の関係になるのかなと思います。そうすることによって、地域でつくった公園だという意識が、地域で管理していかなければならないという意識になるのではないか、つながっていくのではないかなという気がします。そうしたことによって、管理が高齢化に伴って実現できないというのではなく、地域で継続して、地域として管理していかなければならないという意識が継続できるのかなという気がしておったところでございます。そのところはいかがでしょうか。

◎山本信治市長 そうですね、今のよう、計画段階から地域の皆さんにも御協力をいただくような場所が出るようであれば、そういうものを使いやすいような形で残してしまうとい

うような方向であれば、今言ったようなことも相当可能だろうと思いますけれども、そういう手法が今までやってきたかどうかということになるとちょっと疑問でありますけれども、現時点では、やはり、現在公園の維持管理なんかをお願いしている方たちも、高齢化が押し寄せているというようなことでなかなか作業が行き届かないという状況が現実的に発生しておりますので、そういうことも含めてやはり考えていく必要があるんだろうと思います。

そういうようなことの中では、先ほどの答弁ということになったところでございますので、理解をいただければと思っております。

◆三宅和広議員 高齢化に伴って管理が続かないというようなことがあるかと思いますが、だからこそ若者、若手、高齢者ではない人も含めた取り組みが必要になってくるのかなという気がします。そういった意味で、設計の段階から入っていただいて、地域でつくった地域のものであるという理解、そういったものを醸成していくということは大切なのかなと思ったところでございます。そうすることによって継続できるのかなという気がしたところでございます。

ぜひ、これまでやったことがないという、事例がないということだったと思いますが、先ほど申し上げた厚木市の例とか鎌ヶ谷市の例がございまして、そういった事例も参考にさせていただきながら、ぜひ前向きに取り組んでいただければいいのかなと思っております。そうすることによって、地域づくり、道路の整備、施設の整備だけではなくて、地域づくりという意味合いからも必要なのかなという気がしますので、ぜひ実現していただければよろしいのかなと思っております。

そういった鎌ヶ谷とか厚木の例なんかを参考にして、今後取り組んでいきたいなというお考えなんでしょうか、その辺のところは、いかがでしょうか。

◎大石章夫建設部長[併]上下水道事業所長 お答え申し上げます。

市民との協働というような意味では、新しい基準を決めて公園を周辺集落につくるというような事業を着手してございます。第1号が山元地区というようなことになっておりますけれども、その中で、今年度、28年度、昨日の3月3日、3回目のワークショップ、それに地域の役員の方とか、いろんな女性の方とか、婦人会とか、それから子ども会とか、そういうような方から集まっていただいて、いろんな意見を出していただいて設計をしていくというふうな過程を踏まえてやってございます。

ただ、議員がおっしゃるように、今まで整備したものは、地元から土地を都合していただいて、それを公園をつくる基準、砂場とかブランコとかの配置なんかも設計して、地域の役員の方と相談してつくってきたという経過があります。けれども、それはやっぱり一部の地域の役員の方というような、私も整備してきましたけれども、そういうようなイメージでございまして、今後は、そのようにワークショップなども入れて、いろんな人の、高齢者から子どもからの意見を聞きながら整備をしていきたいというふうに考えております。

ただ、鎌ヶ谷や先進地の、教えていただきましたけれども、それを見ても、やっぱり駅前の区画整理でやったのかなと、駅前の整備でやったのかなと思われまして。駅前の土地は四角でありますので、車が来るには曲線なので、歩道の幅が決まっておりますと残地が

どうしても出てくるというようなことで、そこにはやっぱりポケットパーク的な公園的なものをつくって整備するというふうなことで、道路の利用制限があったと思ったんですけども、それは道路側の同じ幅ではなくて、5メートル50 から4メートルで、そこを通行制限して、一方通行にして、車のスピードを落として、あいた土地を有意義に過ごせるようなポケットパークにしていきたいと思いますというふうな土地のように感じました。

ただ、天童市の場合は、きちんと前の道路が6メートルというふうなことで整備されているというふうなことで、一方通行は別にして、そのような形で整備されておりますので、今回の三宅議員が感じられている、イメージされているポケットパークというふうなことで、市の公共の残地というか道路残地で、このような鎌ヶ谷とかそういうようなイメージでは、3路線ほどあるのかなというふうに思いましたけれども、やっぱり地域の方の熱意があって、こういうふうにやりたいんだというような意欲があれば、私どもの財産管理する財政と、ポケットパークを整備する都市計画のほうで担当しておりますので、ぜひ御相談いただければなというふうに思っているところでございます。

◆三宅和広議員 ポケットパークとして整備できそうな箇所が3カ所あるというふうなお答えだと思えますが、特に、先ほど私も申し上げたようなポケットパーク整備ATM事業なんていうのを新たに立ち上げなくても、そういったことであれば、要望すれば対応していただけるという理解をしてよろしいのでしょうか。

◎大石章夫建設部長[併]上下水道事業所長 お答え申し上げます。

個別の案件で、一般的には公売していく土地でありますので、市長答弁のことでございますけれども、この中で利活用できる箇所があれば個別に相談していただいて、それが可能か今後検討していきたいというふうなことでございます。

◆三宅和広議員 ありがとうございます。

そういうところがあるのかどうか、ちょっと私もよくわかりませんが、もしあれば、ぜひ実現していただければよろしいのかなと思っております。

先ほど申しましたように、そういう地域住民で考えていくというふうなことで、山元地区でのワークショップ、3回ほど開催されて、進めていらっしゃるということで、そういった内容の取り組みになるのかなという気がします。

ただ、その土地の利用として、先ほど申し上げました、一番最初に申し上げました残地の利用というふうなことで、そういったものを解消できる多分売れないような土地があると思えますので、そういったものを解消するためにこの整備を進めていただければなと思っております。ワークショップなんかも開いてすることによって、未使用の土地の有効活用ですとか環境の整備、それから除草作業の労力とか経費の削減、それから地域住民の活躍の場づくりとか連帯の強化とか、そういった効果も期待されますので、ぜひ前向きに要望があれば取り組んでいただければよろしいのかなと思っております。

以上で質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。